

アンケート回答用紙

1. 秋田県の森林について、お伺いします。

問1 森林には様々な働きがありますが、あなたが重要だと思う働きについて、次から3つ選択し、番号に○をつけてください。

- 1 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
- 2 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献する働き
- 3 雨水を蓄え、豊かな水を育む働き
- 4 空気の浄化や、騒音をやわらげる働き
- 5 住宅用建材や家具、紙などの材料となる木材を生産する働き
- 6 自然に親しみ、自然を学ぶなど教育の場としての働き
- 7 人の心を和ませる安らぎの場を提供する働き
- 8 貴重な野生動植物の生息の場としての働き
- 9 山菜やきのこなどの林産物を生産する働き
- 10 その他
()

問2 あなたは、秋田県の森林の現状についてどう思いますか。

次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 手入れがよく行き届いている

2 手入れがおおむね行き届いている

3 手入れがやや不十分である

4 手入れが不十分である

→ 問3に
お進み下さい。

5 わからない

6 その他

()

問3 問1で1～4を選んだ方にお尋ねします。あなたは、どのような点で「手入れが行き届いている」、または「手入れが不十分である」と感じていますか。

2. 森づくり税を活用した取り組みについてお伺いします。

問1 現在、県では「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、次の取組を行っています。

あなたにとってのそれぞれの取組の重要度と、取組に対しての満足度をお答えください。

(別冊参考資料の P1「秋田県水と緑の森づくり税の概要について」・P2~5「“水と緑の森づくり税”を活用した取組」も参考にしてください。)

項目名 (①～④)		重要度			満足度		
		重要である	どちらでもない	重要でない	満足である	どちらでもない	不満である
		3	2	1	3	2	1
		重要度についてこの中から1つに○印をしてください。			満足度についてこの中から1つに○印をしてください。		
①	生育の思わしくないスギ林を、広葉樹が混じり合った災害に強い森林へ誘導する取組	3	2	1	3	2	1
②	牧場跡地等に広葉樹を植栽し、野生動植物が生活する環境を整備する取組	3	2	1	3	2	1
③	松くい虫やナラ枯れ被害で枯れた木を、景観向上や安全確保のため処理する取組	3	2	1	3	2	1
④	里山林等に散策道や東屋等を設置して気軽に森林とふれあえる公園として整備する取組	3	2	1	3	2	1

項目名 (⑤～⑭)		重要度			満足度		
		重要である	どちらでもない	重要でない	満足である	どちらでもない	不満である
		3	2	1	3	2	1
		重要度についてこの中から1つに○印をしてください。			満足度についてこの中から1つに○印をしてください。		
⑤	クマ等の野生動物出現の抑制のために人間の生活圏にあるやぶ化・過密化した森林を整備する取組	3	2	1	3	2	1
⑥	公共施設等において、親子で直接木を見て、ふれあえる「木育体験空間」を整備する取組	3	2	1	3	2	1
⑦	県民による自主的な森づくり活動の支援	3	2	1	3	2	1
⑧	森林ボランティア団体に取り組む森づくり活動への支援	3	2	1	3	2	1
⑨	市町村等が行う森づくり活動への支援	3	2	1	3	2	1
⑩	森林を手入れする人を確保し、育てる取組	3	2	1	3	2	1
⑪	児童や生徒を対象とした森づくり体験への支援	3	2	1	3	2	1
⑫	自然に親しみ森や木との関わりを学ぶための指導者の育成	3	2	1	3	2	1
⑬	森づくりに関する調査研究の実施	3	2	1	3	2	1
⑭	イベント等による森づくり活動の普及啓発	3	2	1	3	2	1

問2 今後、森づくり税を活用して、新たに取り組む必要があると考える項目について、番号に○をつけてください。（いくつでも）
（別冊参考資料の P6「秋田県の森林・林業に関する状況の変化など」を参考にしてください。）

- 1 美しい広葉樹林を守るためにナラ枯れ被害等を予防する取組
- 2 山崩れなどの災害を防止するために伐採跡地へ植栽する取組
- 3 カーボンニュートラル実現のための木材利用の推進
- 4 カーボンニュートラル実現のための森林の若返りの推進
- 5 木材の生産量を増やす取組
- 6 林業従事者を確保するための取組
- 7 その他（ ）

問3 森づくり税の取り組みに関するご意見・ご要望がありましたら記載してください。



3. 最後に、あなたについてお尋ねします。該当箇所に○印をご記入ください。

問1 お住まいの地域

- 1 鹿角地域（鹿角市、鹿角郡）
- 2 北秋田地域（大館市、北秋田市、北秋田郡）
- 3 山本地域（能代市、山本郡）
- 4 秋田地域（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）
- 5 由利地域（由利本荘市、にかほ市）
- 6 仙北地域（大仙市、仙北市、仙北郡）
- 7 平鹿地域（横手市）
- 8 雄勝地域（湯沢市、雄勝郡）

問2 性別

- | | | |
|------|------|-------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 |
|------|------|-------|

問3 年齢

- | | | |
|--------|--------|----------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 |
| 4 40歳代 | 5 50歳代 | 6 60歳代以上 |

これで調査は終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
この調査表を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、10月24日（日）までにポストに御投函ください。

アンケート回答用紙

1. 秋田県の森林について、お伺いします。

問1 森林には様々な働きがありますが、貴社が重要だと思う働きについて、次から3つ選択し、番号に○をつけてください。

- 1 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
- 2 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化防止に貢献する働き
- 3 雨水を蓄え、豊かな水を育む働き
- 4 空気の浄化や、騒音をやわらげる働き
- 5 住宅用建材や家具、紙などの材料となる木材を生産する働き
- 6 自然に親しみ、自然を学ぶなど教育の場としての働き
- 7 人の心を和ませる安らぎの場を提供する働き
- 8 貴重な野生動植物の生息の場としての働き
- 9 山菜やきのこなどの林産物を生産する働き
- 10 その他
()

問2 貴社は、秋田県の森林の現状についてどう思いますか。

次の中から1つ選んで番号に○をつけてください。

1 手入れがよく行き届いている

2 手入れがおおむね行き届いている

3 手入れがやや不十分である

4 手入れが不十分である

→ 問3に
お進み下さい。

5 わからない

6 その他

()

問3 問1で1～4を選んだ方にお尋ねします。貴社は、どのような点で「手入れが行き届いている」、または「手入れが不十分である」と感じていますか。

2. 森づくり税を活用した取り組みについてお伺いします。

問1 現在、県では「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、次の取組を行っています。

貴社にとってのそれぞれの取組の重要度と、取組に対しての満足度をお答えください。

(別冊参考資料の P1「秋田県水と緑の森づくり税の概要について」・P2~5「“水と緑の森づくり税”を活用した取組」も参考にしてください。)

項目名 (①～④)		重要度			満足度		
		重要である	どちらでもない	重要でない	満足である	どちらでもない	不満である
		3	2	1	3	2	1
		重要度についてこの中から1つに○印をしてください。			満足度についてこの中から1つに○印をしてください。		
①	生育の思わしくないスギ林を、広葉樹が混じり合った災害に強い森林へ誘導する取組	3	2	1	3	2	1
②	牧場跡地等に広葉樹を植栽し、野生動植物が生活する環境を整備する取組	3	2	1	3	2	1
③	松くい虫やナラ枯れ被害で枯れた木を、景観向上や安全確保のため処理する取組	3	2	1	3	2	1
④	里山林等に散策道や東屋等を設置して気軽に森林とふれあえる公園として整備する取組	3	2	1	3	2	1

項目名 (⑤～⑭)		重要度			満足度		
		重要である	どちらでもない いえ	重要でない	満足である	どちらでもない いえ	不満である
		3	2	1	3	2	1
		重要度についてこの中から1つに○印をしてください。			満足度についてこの中から1つに○印をしてください。		
⑤	クマ等の野生動物出現の抑制のために人間の生活圏にあるやぶ化・過密化した森林を整備する取組	3	2	1	3	2	1
⑥	公共施設等において、親子で直接木を見て、ふれあえる「木育体験空間」を整備する取組	3	2	1	3	2	1
⑦	県民による自主的な森づくり活動の支援	3	2	1	3	2	1
⑧	森林ボランティア団体に取り組む森づくり活動への支援	3	2	1	3	2	1
⑨	市町村等が行う森づくり活動への支援	3	2	1	3	2	1
⑩	森林を手入れする人を確保し、育てる取組	3	2	1	3	2	1
⑪	児童や生徒を対象とした森づくり体験への支援	3	2	1	3	2	1
⑫	自然に親しみ森や木との関わりを学ぶための指導者の育成	3	2	1	3	2	1
⑬	森づくりに関する調査研究の実施	3	2	1	3	2	1
⑭	イベント等による森づくり活動の普及啓発	3	2	1	3	2	1

問2 今後、森づくり税を活用して、新たに取り組む必要があると考える項目について、番号に○をつけてください。（いくつでも）
（別冊参考資料の P6「秋田県の森林・林業に関する状況の変化など」を参考にしてください。）

- 1 美しい広葉樹林を守るためにナラ枯れ被害等を予防する取組
- 2 山崩れなどの災害を防止するために伐採跡地へ植栽する取組
- 3 カーボンニュートラル実現のための木材利用の推進
- 4 カーボンニュートラル実現のための森林の若返りの推進
- 5 木材の生産量を増やす取組
- 6 林業従事者を確保するための取組
- 7 その他（ ）

問3 森づくり税の取り組みに関するご意見・ご要望がありましたら記載してください。



3. 最後に、貴社についてお尋ねします。該当箇所に○印をご記入ください。

問1 会社所在地

- 1 鹿角地域（鹿角市、鹿角郡）
- 2 北秋田地域（大館市、北秋田市、北秋田郡）
- 3 山本地域（能代市、山本郡）
- 4 秋田地域（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）
- 5 由利地域（由利本荘市、にかほ市）
- 6 仙北地域（大仙市、仙北市、仙北郡）
- 7 平鹿地域（横手市）
- 8 雄勝地域（湯沢市、雄勝郡）

問2 業種

- | | | |
|----------|-------------|-------------|
| 1 農林水産業 | 2 鉱業・採石業 | 3 建設業 |
| 4 製造業 | 5 電気・ガス・水道業 | 6 情報通信業 |
| 7 運輸・郵便業 | 8 卸売・小売業 | 9 金融・保険業 |
| 10 不動産業 | 11 サービス業 | 12 教育・学習支援業 |
| 13 医療・福祉 | 14 公務 | 15 その他 |

問3 資本金

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 1千万円以下 | 2 1千万超～1億円以下 |
| 3 1億円超～10億円以下 | 4 10億円超～50億円以下 |
| 5 50億円超 | |

これで調査は終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。
この調査表を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、10月24日（日）までにポストに御投函ください。

「秋田県水と緑の森づくり税」の概要について

① 森づくり税について

すべての県民がその恩恵を受けている森林を健全に維持し、魅力ある「水と緑の秋田」を次の世代に引き継ぐため、県民参加による森林環境の保全に関する施策に要する費用に充てる目的で、平成20年度に創設しました。

② 使いみちについて

- 生育の思わしくないスギ人工林を混交林(広葉樹が混じり合った森林)へ誘導
 - 広葉樹林の再生
 - クマ等の野生動物の市街地への出没抑制や景観対策としての緩衝帯整備
 - 松くい虫被害地やカシノナガキクイムシ被害地の健全化
 - 憩いの場としての森林の整備
 - 県民の自発的な活動の推進
 - 森林環境教育の推進
- など

③ 課税方法について

- 県民税均等割超過課税
(県民税の均等割に上乗せする方法)
- 税率等
個人：年額 800円
法人：年額 法人県民税均等割額の8%
(資本金等の額により 1,600円～64,000円)



④ 税制度の見直しについて

- 「秋田県水と緑の森づくり税条例」の規定に基づき、概ね5年ごとに制度を見直すことになっています。

”水と緑の森づくり税”を活用した取組(①～③)

① 針広混交林化 (H30～R2 243ha 実施)

生育の思わしくないスギ人工林を、彩り豊かな広葉樹が混じり合った混交林へ誘導し、災害に強く、かつ植物が生息・生育しやすい森林をつくっています。



誘導伐:強度に伐採 (三種町)



彩り豊かな混交林へ誘導

② 広葉樹林再生 (H30～R2 51ha 実施)

かつて広葉樹林であった放牧跡地等を、野生動物が生息・生育できる環境に戻すため、地域に合った広葉樹を植栽することで広葉樹林の再生を行っています。



かつて広葉樹林であった放牧跡地に植樹し、野生動植物が生息・生育できる森づくりを実施(鹿角市)

③ 松くい虫やナラ枯れ被害で枯れた木の処理 (H30～R2 33, 383m3 実施)

松くい虫被害やカシノナガキクイムシ被害により枯れたマツやナラ等で、景観維持や安全面に支障がある枯損木を伐採し、健全な森林をつくっています。



人家裏の枯れマツを伐採し、景観の向上及び安全を確保し健全な森林へ誘導(横手市)

”水と緑の森づくり税”を活用した取組(④～⑥)

④ 森や木とのふれあい拠点整備 (H30～R2 42箇所実施)

身近な里山林等を、県民が森林とふれあえる「森や木とのふれあい拠点」として整備しています。



休憩施設としての東屋の整備(仙北市)



林内遊歩道とウッドデッキの整備(湯沢市)

⑤ クマ等の野生動物の市街地への出没抑制や景観対策 (H30～R2 326ha 実施)

通学路や主要道路沿いの過密化した森林の伐採を行うことにより、緩衝帯の整備を行っています。



過密化した森林の伐採・枝打ちを行い、クマ等の出没抑制や景観対策を実施(横手市)

⑥ 「木育体験空間」の整備 (H30～R2 12箇所実施)

街中において親子でふれあえる「木育を体験できる空間」を、公共施設等に整備しています。



北秋田市民ふれあいプラザ(北秋田市)



大森山動物園ビジターセンター(秋田市)

”水と緑の森づくり税”を活用した取組(⑦～⑩)

⑦ 県民による自主的な森づくり活動の支援 (H30～R2 63件実施)

自由な発想のもと、町内会等各種団体が行う森づくり活動を支援しています。



森林整備で伐採した竹でベンチづくり (秋田市)



ホオノキの植樹活動 (美郷町)

⑧ 森林ボランティア団体に取り組む森づくり活動への支援 (H30～R2 75件実施)

県内の森林における、保育や植栽作業などの様々な活動を支援しています。



里山林再生を目指した森林整備 (由利本荘市)



松くい虫被害木による炭づくり (秋田市)

⑨ 市町村等が行う森づくり活動への支援 (H30～R2 38件実施)

地域で行われる植樹・育樹などの活動を支援しています。



地域の植樹活動 (上小阿仁村)



中学生による保育活動 (男鹿市)

⑩ 森林を手入れする人を確保し、育てる取り組み (H30～R2 45人修了)

秋田林業大学校の運営実施などにより、林業の若い担い手を育成する人材の育成に取り組んでいます。



チェンソー目立て実習



伐採実技研修

”水と緑の森づくり税“を活用した取組(⑪～⑭)

- ⑪ 児童や生徒を対象とした森づくり体験への支援 (H30～R2 143件実施)
次世代を担う児童・生徒を対象とした森づくり活動を支援しています。



森の散策・自然観察



森林・林業体験学習

- ⑫ 森林環境教育指導者の養成 (H30～R2 198人養成)

研修会を開催し、森林環境教育の指導者を養成しています。

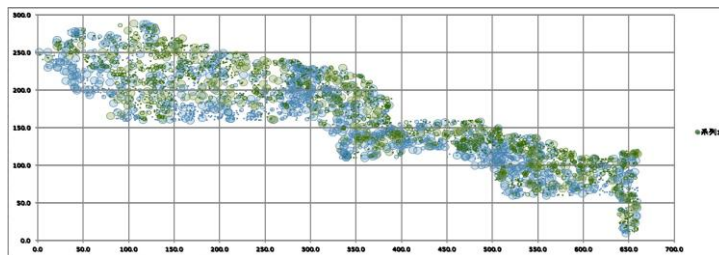


森のようちえん指導者養成講習



- ⑬ 森づくりに関する調査研究の実施

森林環境の保全に関する調査研究を行っています。



- ⑭ イベント等による森づくり活動の普及啓発

森林ボランティア活動を推進する「あきた森づくり活動サポートセンター」の運営や、森づくりへの理解を促進するため開催する「森林祭」等の催事を行っています。



森林ボランティア技術研修会



森林祭の様子(北秋田市)

■秋田県の森林・林業をとりまく最近の状況変化

◆2050 年カーボンニュートラルの実現

政府は 2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラル(※)を目指すこととしています。

カーボンニュートラル実現にむけ、「木をきり、使って、植える」という循環利用を確立し木材利用を推進するとともに森林の若返りをすすめることで、二酸化炭素の吸収量をより向上させることが秋田県の森林にも求められています。

※カーボンニュートラルとは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いたものがゼロであることを意味しています。

◆ナラ枯れ被害の拡大



ナラ枯れ被害の森林（八峰町）

平成 18 年に県南部で確認されたナラ枯れ被害(※)は、令和 2 年には県北部まで広がっています。

被害拡大による、森林のもつ多面的機能の低下が懸念されます。

※ナラ枯れ被害とは、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、ミズナラ等の樹木が集団的に枯れる現象

◆素材生産量の増加と再生林の伸び悩み



伐採跡地の状況

多くのスギ人工林が利用伐期を迎え、素材生産（木材の生産）のために伐採されていますが、森林所有者の高齢化や後継者不足等により、伐採後植栽されないままの森林が多くみられます。

そのような場所については、土砂の流出など災害の発生が心配されます。

◆林業従事者の高齢化と減少

秋田県における林業従事者の数は減少傾向にあり、高齢化も進んでいます。

健全な森林を維持し、公益的機能の発揮のためにも、林業従事者の確保が課題となっています。

